

定期合同点検実施結果(新番丁小学校区)

日 時:令和7年6月16日(月) 午前10時 ~ 午後0時

参加者:学校2、道路管理者(県1、市2)、警察1、市教育委員会1、市くらし安全安心課1

番号	場 所	交 通 環 境	要 望 点 (問 題 点)	担当部署	対策・改善計画
1	扇町1丁目23-31先	道路が極めて狭いため、車と歩行者の間隔が狭い。近くに扇町公園もあり、多くの児童が通っている。車の通行も多い。	徐行の表示	市道路管理課	注意喚起標示の新設
2	扇町1丁目5-22先	中学生の自転車の通行が多い細い道の交差点で、カーブミラーはあるが、見通しが悪く危険。	道路標示の設置	市道路管理課 新番丁小学校・市 保健体育課	・交差点標示の更新 ・児童生徒への通行方法の指導
3	錦町2丁目4-45先	道路が段々と狭くなるため、車と歩行者の間隔が狭い。通学路としても多くの児童が通っている状況である。	徐行の表示	市道路管理課 新番丁小学校	・ボラードの補修 ・児童への交差点通行方法の指導
4	扇町1丁目1-52先 歩道橋	自転車の運転は禁止のはずだが、自転車に乗っている大人もあり、児童がぶつかった事案もあるなど危険。	看板等で呼びかけているが、警備等の強化もお願いしたい。	市道路管理課 高松北警察署	・注意喚起看板の見直し ・駐留警戒の実施 ・横断歩道標示の更新
5	浜ノ町59-2先	道路の幅が狭く、交通量も多いため危険である。(朝は進入禁止になっているが、下校時は交通量が多い)	通学路の表示や歩行者との分離を示すガードレール等の設置	高松北警察署	駐停車禁止路側帯標示の更新
6	浜ノ町9-23先 高架下	高架橋の下にある歩道であり、通学路にはなっていないが、児童の生活道になっている。街路灯の点灯はあるが、不審者などの心配がある。	警備等の強化	高松北警察署 市道路管理課	・警戒の実施 ・ポールコーンの修繕 ・注意喚起看板の修正
7	錦町2丁目7-17先	交差点が変形で見えにくく、交通事故が多い状況である。周りが住宅に囲まれており、見通しも悪い。	危険個所の表示	市道路管理課 高松北警察署	・外側線の更新 ・一時停止標示の更新
8	錦町2丁目8-8先	車や自転車の通行が多く(北への一方通行)、歩行者が危険な状況である。	横断歩道の設置等、児童が安全に通れるようにお願いしたい。	市公園緑地課 高松北警察署	・植栽の剪定 ・速度標示の更新
9	扇町3丁目8-4先	歩道がなく、道幅が狭くなっている。道路北側に白線が引かれていた跡はあるが、消えている。通学路ではないが、児童がよく通る道である。	歩道の白線を引いてほしい	高松北警察署	駐停車禁止路側帯標示の更新